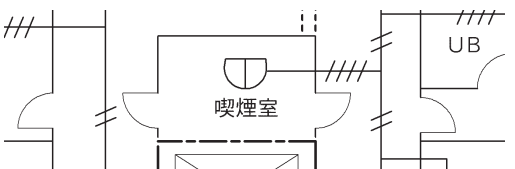
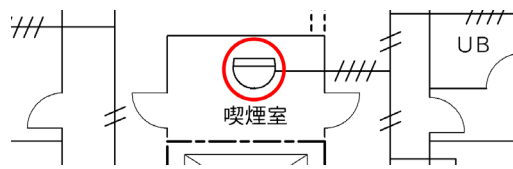


『消防設備士第4類 令和6年下巻』
 に関するお詫びと訂正のご案内

『消防設備士第4類 令和6年下巻』の内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正致しますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願いいたします。

ご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。よろしくお願い申し上げます。

初 版

P16 更新：[R6.5.10]	赤字部分 を削除	【2】受信機に用いられる音響装置の構造に 表示に ついて、規格省令上、定められていないものは次のうちどれか。[★]
P42 更新：[2024.05.01]	誤 正	【4】P型2級発信機の構造及び機能について、規格省令上、誤っているものを次のうちから2つ選びなさい。[★][編] <input type="checkbox"/> 1. 発信機の外箱の色は、赤色であること。 (略) 6. 押しボタンスイッチを押した後、当該スイッチが自動的に元の位置に戻らない構造の受信機にあつては、そのスイッチを元の位置に戻す操作を忘れないための措置を講ずること。 【4】P型2級発信機の構造及び機能について、規格省令上、誤っているものを次のうちから2つ選びなさい。[★][編] <input type="checkbox"/> 1. 発信機の外箱の色は、赤色であること。 (略) 6. 押しボタンスイッチを押した後、当該スイッチが自動的に元の位置に戻らない構造の 発信機 にあつては、そのスイッチを元の位置に戻す操作を忘れないための措置を講ずること。
P257 更新：[2024.05.13]	誤 正	◇喫煙室は煙が滞留するため、「厨房室・調理室・台所」と同様に、定温式スポット型（1種防水型）を設置する。感知面積は60m ² 以下であるため、1個設置する。 ◇喫煙室は、 差動式スポット型（2種） を設置する。感知面積は70m ² 以下であるため、1個設置する。喫煙室は、上巻327Pの「喫煙による煙が滞留するような換気の悪い場所」に該当する。適応熱感知器として、「 差動式スポット型 」「 差動式分布型 」「 補償式スポット型 」がある。
P258 更新：[2024.05.13]	誤 正	[正解例]  [正解例] 

P361	誤	<p>▶▶正解&解説</p> <p>◇区分鳴動方式は、地階を除く階数が5以上で延べ面積が3,000m²を超える防火対象物又はその部分に、採用しなければならない。</p> <p>◇3階では、地区音響装置が機器収容箱と警戒区域⑥に設置されている。しかし、区分鳴動は各階ごとに警報を発することから、同時に鳴動する。従って、幹線の電線本数に影響を与えることはない。</p>
	正	<p>▶▶正解&解説</p> <p>◇区分鳴動方式は、地階を除く階数が5以上で延べ面積が3,000m²を超える防火対象物又はその部分に、採用しなければならない。</p> <p>◇3階では、地区音響装置が機器収容箱と警戒区域⑤に設置されている。しかし、区分鳴動は各階ごとに警報を発することから、同時に鳴動する。従って、幹線の電線本数に影響を与えることはない。</p>
更新：[2024.01]		

初 版 ・ 二 刷

P16	赤字部分を削除	<p>[2] 受信機に用いられる音響装置の構造に表示について、規格省令上、定められていないものは次のうちどれか。[★]</p>	更新：[R6.5.10]
P42	誤	<p>[4] P型2級発信機の構造及び機能について、規格省令上、誤っているものを次のうちから2つ選びなさい。[★][編]</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 発信機の外箱の色は、赤色であること。 (略)</p> <p>6. 押しボタンスイッチを押した後、当該スイッチが自動的に元の位置に戻らない構造の受信機にあっては、そのスイッチを元の位置に戻す操作を忘れないための措置を講ずること。</p>	
	正	<p>[4] P型2級発信機の構造及び機能について、規格省令上、誤っているものを次のうちから2つ選びなさい。[★][編]</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 発信機の外箱の色は、赤色であること。 (略)</p> <p>6. 押しボタンスイッチを押した後、当該スイッチが自動的に元の位置に戻らない構造の発信機にあっては、そのスイッチを元の位置に戻す操作を忘れないための措置を講ずること。</p>	更新：[2024.05.01]
P257	誤	<p>◇喫煙室は煙が滞留するため、「厨房室・調理室・台所」と同様に、定温式スポット型（1種防水型）を設置する。感知面積は60m²以下であるため、1個設置する。</p>	
	正	<p>◇喫煙室は、差動式スポット型（2種）を設置する。感知面積は70m²以下であるため、1個設置する。 喫煙室は、上巻327Pの「喫煙による煙が滞留するような換気の悪い場所」に該当する。適応熱感知器として、「差動式スポット型」「差動式分布型」「補償式スポット型」がある。</p>	更新：[2024.05.13]
P258	誤	<p>[正解例]</p> 	
	正	<p>[正解例]</p> 	更新：[2024.05.13]